

『医療機器における質の向上』

紀南病院 臨床工学部 大上卓也

今から 10 年前の 2007 年に第五次医療法改正にて医療機器の保守点検が明記され、2013 年には日本臨床工学技士会からも医療機器安全管理指針が策定されました。医療機器の高度化や多様化が進み、医療機器の安全管理（質の向上）が非常に重要となっております。医療機器安全管理として、機器の保守点検だけでなく専門性として機器に対して深く知識をつけさらにはスタッフへの教育など行う必要もあります。そのため安全管理のためのシステムを構築し、質の高い保守管理や研修の実施など適切に行われるためのマニュアル（手順書）作成も各施設で行われていると思います。そこで大規模、中規模、小規模病院においてそれぞれ、どのように医療機器の安全管理に取り組み、どのように工夫しているのか現状をディスカッションして頂きます。

RT セッション後に兵庫県臨床工学技士会で現在積極的に取り組まれている『手順書作成』について講義して頂く予定となっております。